



令和7年の労働災害
ー4月末現在ー

死亡者数 3 人
死傷者数 145人

第14次 3年目
労働災害防止計画

目 死亡者数 5人以下
標 死傷者数465人以下

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

新入社員に安全教育していますか？

ー労働安全衛生規則第35条で規定ー

労働者を雇い入れた時、作業内容を変更した時は安全又は衛生教育が必要です！

① 作業で使う機械や原材料の怖さ

作業で使う機械でどんなけがをしやすいか
原材料が身体にどんな症状を起こしやすいか
身を守るための正しい取扱方法

② 身を守るための装置や装備の知識

安全装置、有害物抑制装置、
保護具の性能
その正しい使い方。

③ 作業手順 (安全・衛生対策が盛り込まれた守るべき)

④ 作業開始時の点検 (危険の芽をつむ事前の準備)

⑤ 業務で患うおそれのある疾病の原因と予防

⑥ 整理、整頓と清潔の保持 (4Sも危険の芽をつむ基本)

⑦ 万が一の対応方法

事故時等における応急措置、連絡、逃げ道

⑧ その他身を守るための必要事項

未熟練労働者に対する
安全衛生教育マニュアル ▶



掲示板

第98回

全国安全週間

令和7年7月1日から同年7日迄

スローガン

多様な仲間と 築く安全 未来の職場



令和7年6月1日
以降義務化規定有

省令改正
▼パンフレット

職場における 熱中症対策の 強化について



“いつもと違う”と思ったら、
熱中症を疑え



要点で確認したい！
省令改正リーフレット

熱中症対策できていますか？ -令和7年6月1日以降義務化-

十勝でも毎年熱中症が発生しています。4月15日に省令改正されており、備えを万全に。

事業者がすること-3点-

対象

WBGT値28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて、実施が見込まれる作業をさせる場合、義務付けとなります。

義務化の背景の要点

- 近年の夏季気温上昇
 - 熱中症死亡災害増加
- 熱中症死亡事例にみる特徴

体制整備

熱中症の自覚症状がある
(おそれがある) 作業者を
見つけた者が報告できる
体制整備。担当者を決める。

手順作成

迅速かつ確かな判断ができる
手順を作成。以下に留意！
①緊急連絡網、緊急搬送先等
②身体冷却など熱中症の
重篤化を防止する手順

関係者への周知

決まったことを
現場にいる全員に
伝えるように。

見つける

判断する

対処する



早期の発見



119番の要否、応急処置の要否



迅速かつ適切な対処

帯広労働基準協会からのお知らせ

帯広地区出張特別試験 (一級・二級ボイラー技士、第一種・第二種衛生管理者) を行います。

実施日 令和7年7月26日(土)

会場 帯広建設会館、とかち館

受付期間 令和7年6月2日(月) から6月13日(金) まで

提出先 080-0017 帯広市西7条南6丁目 帯広建設会館
帯広労働基準協会 (Tel:0155-24-0567)

受付時間は、9:00~12:00・13:00~16:00

◀ なお詳細は、公益財団法人安全衛生技術試験協会 北海道安全衛生技術
センターホームページ(https://www.exam.or.jp/center_hokkaido/)
をご確認ください。



帯広労働基準監督署・帯広労働基準協会

SAFEコンソーシアム



関連:転倒防止 / SAFEアワード /
互いの知恵の共有

無災害表彰制度

関連:ゼロ災害 /
前に災害あった
のいつでした?
/ 記録更新



北海道最低賃金
令和6年10月1日改定
時間額 1010円



事業所名 : よつ葉乳業株式会社 十勝主管工場
(河東郡音更町)
業界・業種 : 製造業 牛乳・乳製品製造
従業員 : 約400名

北海道のおいしさを、まっすぐ。



よつ葉乳業における労働災害発生防止に向けた取組み

当事業所では、過去の労働災害発生事例の反省を踏まえ、再発防止に向けさまざまなことに取り組んでおりますのでご紹介いたします。

① 安全衛生委員会 / 分会 / 構内パトロールの実施

当事業所では工場と同じ敷地内にある物流/メンテナンス子会社と共に安全衛生委員会を毎月定期的を開催すると共に、「乳製品工場」「市乳工場」「チーズ工場」「管理分会」「本社分会」の5つの分会を設け、それぞれの活動として構内パトロールを定期的を実施し、労働災害発生防止に役立てております。



② 安全体感教育の実施

実体験では危険を伴う転落や踏み外しなど不安全状態をバーチャルで体験すべくVRを用いての体感教育、並びに感電事故を防止すべく電流、電圧、抵抗、作業状態等と感電事故の関連性等について、若年層社員を中心に安全体感教育を実施しております。



③ セーフティラリー参加



5人1組で期間中の無事故無違反を目指すセーフティラリーに工場のみならず、よつ葉乳業全社員が参加し安全運転に努めています。

工場所在地は公共交通機関に乏しく時差出勤もあることから大半の社員が自家用車での通勤。

業務上での車両使用を含め、交通事故の未然防止に努めております。

事務局からのコメント

よつ葉乳業の機械には、点検者が立ち入る部分には手すりが設けられています。手すりは機械を購入する際、リスクアセスメントを実施し、墜落、転落災害のリスクが高いことから、リスクを減らすために別発注で取り付けているものです。また、動線を意識した物の配置をされており、不安全行動を減らした動線を確保しています。こうした安全衛生対策は毎月の安全衛生委員会活動があるから実施されるものです。若年労働者を中心とした安全体感教育にも取り組まれており、社員一丸となって労働災害防止に取り組まれています。